

コンビニ交付 戸籍の証明書の取得について

～ 本籍地と住民票の市区町村が違う方へ事前の利用登録申請～

○コンビニ交付について

マイナンバーカードを用いて、市区町村が発行する証明書を全国のコンビニ等のキオスク端末(マルチコピー機)からご自分の証明書を取得できるサービス。

○申請する前に確認しておくこと

- ・ 本籍地・住所地がコンビニ交付に対応している
- ・ マイナンバーカードを所持し電子証明書が有効
- ・ 利用者証明用電子証明書暗証番号を把握している
→ 数字4ケタ

この3点がそろっていないとご利用できません

注意：「顔認証マイナンバーカード」又は「電子証明書の発行を希望していない方」はコンビニ交付をご利用できません

操作手順

申請後、取得するまで
3日程度かかります。
余裕をもって、ご利用
ください。

①行政サービスを選択

②利用登録申請を選択

③本籍地の選択

④本籍地の入力(正確に)

⑤戸籍の筆頭者入力

⑥連絡先を入力

⑦生年月日・期限・コードを入力

⑧カード読み込み・暗証番号の入力

⑨利用登録内容の確認

⑩申請番号の表示

一度申請登録すると、
利用者証明用電子証明書
の更新等がない限り、
交付できます。

取得へ

コンビニ交付 戸籍の証明書の取得について ～住所地と本籍地が同じ方・事前申請登録をした方～

○対応している証明書

・住民票の写し	200円
・印鑑証明書	200円
・所得・課税証明書	200円
・戸籍全部事項証明書	450円
・戸籍個人事項証明書	450円
・戸籍の附票の写し	200円

○利用可能時間

年末年始、メンテナンス日を除く
6:30～23:00

○注意

川内村では、「住民基本台帳カード」、
「スマホ電子証明書」は対応不可です。

操作手順



①行政サービスを選択

マルチコピーメニュー ご利用のサービスボタンを押してください。

日本語 English 中文

コピー

プリント




QRコードをお持ちの方

スキャン

↓
レッド

プリペイド

スポーツ
振興くじ

ファクス

行政サービス

保険

学び・教育

②証明書交付サービスを選択

③証明書の市区町村を選択

証明書交付サービス
終了する

必要な証明書を選択してください。

お住まいの市区町村の証明書

お住まいの市区町村と本籍地が異なる方の戸籍関連証明書

権災証明書・被災証明書

住所地と本籍地が異なる方は事前にご関連証明書の利用登録申請が必要です。

事前に申請し、「権災証明書」および「被災証明書」を取得される場合に選択してください。

日本語

English

한국어

中文（简体字）

中文（繁体字）

Spanish

Portugues

申請登録をした方はこちら

④カード読込み・暗証番号入力

証明書交付サービス
終了する

カードをセットしたまま、暗証番号(4桁)を入力してください。

※ 暗証番号は、マイナンバーカード交付時等に設定された、公的個人認証サービスの利用者証明用電子証明書の暗証番号です。

暗証番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9
訂正	0	

⑤本籍地の選択

証明書交付サービス		終了する
本籍地の地域を選択してください。		
サービスを提供している市区町村のみ選択できます。		
北海道・東北	関東	
中部	近畿	
中国・四国	九州・沖縄	

⑥証明書を選択

証明書交付サービス

終了する

必要な証明書を選択してください。

戸籍証明書

戸籍の附票の写し

⑦必要部数を入力

証明書交付サービス

終了する

必要な部数を入力し、「確定する」ボタンを押してください。

部数

1

1

2

3

4

5

6

7

8

9

訂正

0

(最大 10 部)

前面画へ

確定する

⑧発行内容を確認

証明書交付サービス

終了する

発行内容を確認して「確定する」ボタンを押してください。訂正を行う場合は「前面画へ」ボタンを押してください。

得意主・依頼者の記載	無	本拠地・家賃主の記載	無	サインバーの記載	無
貸借主情報 借主側の印 必要印刷 印刷 手数料 200円					
貸借主の必要入力					
印刷 印刷					

前面画へ

確定する

⑨料金の支払い



⑩証明書の発行



○お急ぎの方へ「戸籍の広域交付の案内」

お近くの市区町村で、ご自分の
戸籍謄本が取得できます。
顔写真付きの本人確認書類を
(マイナンバーカード又は運転免許証等)
お持ちの上、来庁してください。

問い合わせ先

川内村役場 住民課 住民係 Tel:0240-38-2113 平日 8:30~17:00 ※土日祝日を除く